

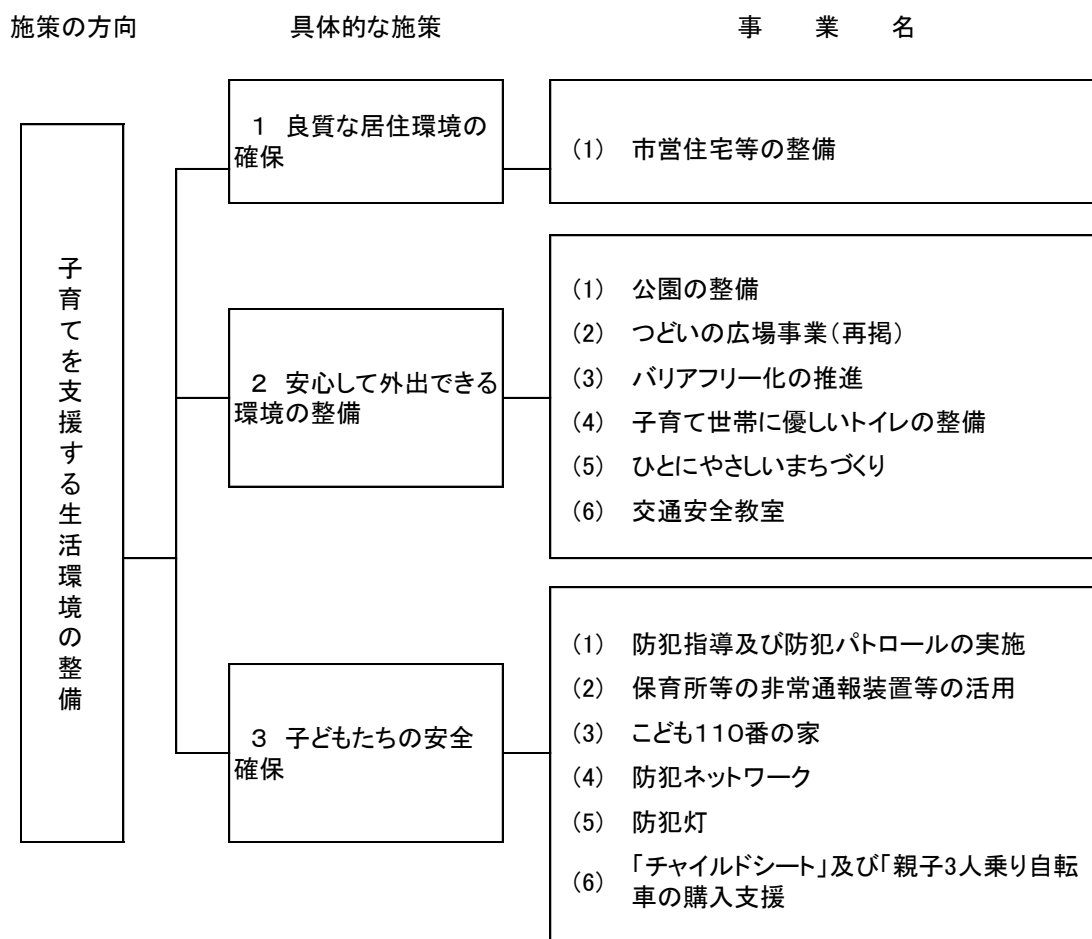
第4章 子育てを支援する生活環境の整備

基本方針

次代に良好な環境を引き継ぐため、行政と住民が一体となって、地域環境の保全・創造を図り、環境に配慮したまちづくりを推進します。

妊婦や乳幼児を連れた人が安心して外出等ができるような環境整備を行うとともに、子育てを支援する良質な住宅・居住環境を整備していきます。

市役所をはじめとする公共施設や公共交通機関、多数の人が利用する建築物、さらに公園などを妊婦や乳幼児を連れた人が快適に利用できるよう、バリアフリー化を推進していきます。



< 1 > 良質な居住環境の確保

（1）市営住宅等の整備

子育て世代が、地域において、安全・安心で快適な住生活を営むことができるようにするためには、良質な住宅が供給される環境の整備が必要です。

市営住宅等の整備を図ることにより、若い夫婦が安心して暮らすことができる子育てのしやすい生活環境を提供して、定住化を促進し、地域の活性化及び安心して子育てができる環境づくりを推進していきます。

< 2 > 安心して外出できる環境の整備

（1）公園の整備

子どもが安心してのびのび遊べる多様な空間の整備・保全を図ることが必要です。今後も、公園や緑地の整備・保全に関する方針を定めた「緑の基本計画」に基づき、既存ストックを有効に活用しながら、子供が安心してのびのび遊べる多様な空間の整備・保全を図ります。

（2）つどいの広場事業（再掲） P45

つどいの広場事業は、地域の親子の居場所としてすべての子育て家庭を対象に、親子の絆を深め、親の子育て力を高める効果が期待されています。

つどいの広場を平成 22 年度に開設して、子育て中の親とその子どもが気軽に集まり、相互に交流できる場を提供することで、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、子育てに係る不安感の緩和を図るための各種事業を展開しております。

（3）バリアフリー化の推進

子どもや子育て家庭が安心して移動することができるようにするには、安全で歩きやすい歩道の確保やゆとりある歩行者空間をつくる必要があります。

歩道の段差などがベビーカーなどの通行の妨げになることが多いため、今後も引き続き歩道のバリアフリー化に向けた取組を推進します。

（４）子育て世帯に優しいトイレの整備

公共施設等において、子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッド、ベビーチェア、ゆったりした化粧室、授乳室の設置などの子育て世帯が安心して利用できるトイレの整備を推進していきます。

（５）ひとにやさしいまちづくり

県においては、すべての県民があらゆる施設を円滑に利用できるよう、平成12年10月に「ひとにやさしいまちづくり条例」が施行されています。これを受け、本市においては、公共施設等を快適に過ごせるようバリアフリーのまちづくり推進に努めています。

今後も、市民が暮らしやすく住みやすいまちづくりを目指してひとにやさしいまちづくりの推進に努めていきます。

（６）交通安全教室

現在、本市では、保育所や幼稚園、認定こども園、小・中学校で年間100回程度交通安全教室を実施し、交通安全意識と交通マナーの向上に努めています。

児童・生徒の交通災害は、原因が被害者である児童・生徒の不注意による場合が少なくありません。

今後も、さらに充実した交通安全教室となるよう支援していきます。

＜3＞ 子どもたちの安全の確保

（１）防犯指導及び防犯パトロールの実施

子どもを犯罪の被害から守るため、警察や防犯団体等との連携・協力を図るとともに、地域防犯意識の向上に努めます。

また、小中学校区を基本とし、学校とPTAが中心となり自治会や地域の関係団体等で構成する各学校区安全安心対策委員会のもと、登下校時における見守りや安全マップの作成、防犯教室等を開催し危険回避能力の育成に努めている他、スクール・ガードリーダーの配置や青色回転灯装備車によるパトロール活動を実施し、子どもたちの安全な環境づくりを推進していきます。

（2）保育所等の非常通報装置等の活用

保育所等の児童の安全確保のため、事件発生時の対応として、警察への非常通報装置を設置しており、今後とも児童の安全確保に努めていきます。

（3）こども 110 番の家

現在、本市内全域に多くの「こども 110 番の家」の避難場所が設置されており、「こども 110 番の家」を示すプレートが不審者に対して抑止力になっています。

今後も、「こども 110 番の家」の増加に向けた啓発や周知に努めるとともに、自治会、子ども会育成会、PTA、警察等が連携・協力して児童、生徒の安全安心を見守っていきます。

（4）防犯ネットワーク

自治会など地域防犯団体が、それぞれ地域の実情に沿って、防犯活動に取り組んでいけるよう支援していきます。

犯罪のない安全・安心なまちづくりを進めていくために、それぞれの団体や地域の連携がさらに深まるよう支援していきます。

今後、防犯活動をするうえでの意見交換を行いながら、連携を深めていけるようネットワークの仕組みを整備し推進していきます。

（5）防犯灯

照明のない暗いまちは、犯罪の発生が増加し、住民の恐怖感も増します。市、自治会などが協力し、明るいまちづくりを推進するために、防犯灯の設置を促進します。

防犯灯については、経済性、照明性能に優れたLED防犯灯設置を推進します。

また、各世帯においても住まいの外灯の点灯を促進し、夜間の安心を確保していきます。

（6）「チャイルドシート」及び「親子3人乗り自転車」の購入支援

子どもの安全と子育て家庭への経済的な負担を軽減するため、「チャイルドシート」及び「幼児2人同乗用自転車」の購入に対して、助成金の交付を行います。